

## 第4回合同部会提案「8期計画素案」の修正について

第4回で提案しました計画素案について、追記、修正を行いました。修正箇所につきましては下記のとおりとなります。

### ★軽微な修正★

- ・計画内の年号表記について「令和3年度（2021）」のように統一しました。
- ・第7章全体の文言及び各表中の体裁が整っていなかったものを修正しました。
- ・計画内「サービス付き高齢者住宅」の表記を「サービス付き高齢者**向け**住宅」に修正しました。
- ・p61、第7章・第1節・4健康づくりの推進・②「特定健診及び（後期高齢者）健康診査の実施について、文書中の文言等を一部追記、修正しました。
- ・p68、④「認知症の普及啓発」を「認知症への理解を深めるための知識等の普及啓発」に修正しました。

### ◎大きな修正◎

- ・**地域包括ケアシステム構築にかかる8期計画中の工程表の追記に伴う修正。**

#### 《第5章》 地域包括ケアシステムの推進

「名寄市の地域包括ケアシステム構築工程表（第8期計画）」

介護に「地域密着型特定施設入居者生活介護」令和4年以降の計画を追記しました。

#### 《第9章》 介護保険事業の推進

##### 第2節 地域密着型サービス・施設サービスの整備

地域密着型サービスの整備目標に、「地域密着型特定施設入居者生活介護 新設（29人の定員増加）」を目標値含め追記しました。「地域密着型通所介護 新設」を追記しました。

- ・**「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に伴う修正。**

国の8期計画の基本指針で「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」が定められ、一体的な実施という観点から次のように修正を行いました。

#### 《第6章》 第3節 高齢者の将来ビジョン 1

##### ○修正前

「①介護予防・健康づくりが定着したまちへ」

##### ●修正後

「①健康づくりと介護予防が定着したまちへ」

併せて、一体的な実施の推進に向けた内容に表記を精査、修正しました。

«第6章» 第4節 高齢者施策の基本的方針の統合

○修正前

- 1 介護予防の推進
- 2 生活習慣病等の重症化予防

●修正後

- 1 健康づくりと介護予防の推進

«第6章» 第5節 施策の体系

第4節の変更に伴い、体系図も修正しました。

※各節番号も併せて修正しております。

«第7章» 第1節 健康づくりと介護予防の推進

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について追記しました。また、一体的という観点から、計画内容の表記を精査、修正しました。